

令和5年度イノシシ管理検討委員会会議録

令和5年8月8日開催

【事務局】 1 開 会

【事務局】 2 あいさつ

【事務局】 3 議 事

- 議 題 (1) イノシシ管理検討委員会設置要綱の改正について  
(2) 令和4年度イノシシ管理対策の実施状況について  
(3) 令和4年度指定管理鳥獣捕獲等事業評価報告について  
(4) 令和5年度イノシシ管理対策について  
(5) その他

【宇野委員長】

それでは、議事に入ります。議題(1)イノシシ管理検討委員会設置要綱の改正について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料1により説明)

【宇野委員長】

議題(1)イノシシ管理検討委員会設置要綱の改正につきまして、質問等ございませんか。ないようですので、議題(2)令和4年度イノシシ管理対策の実施状況に移ります。

【宇野委員長】

次に、報告事項である、議題(2)令和4年度イノシシ管理対策の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料2により説明)

【宇野委員長】

議題(2)令和4年度イノシシ管理対策の実施状況につきまして、質問等ございませんか。

【堂山委員】

堂山ですが、よろしいでしょうか。

【宇野委員長】

はい。どうぞよろしくをお願いします。

【堂山委員】

被害金額が減少している中で、果樹の被害額が1と極端に減っていますが、ここまで極端に減った理由は何かあるのですか。

【事務局】

被害額が減少した市町村には、その理由を考察していただいているのですが、概ね侵入防止柵の整備が進んだことによって被害が減少したとの回答でした。

果樹の被害額減少につきましても対策を講じた効果かと考えております。

【堂山委員】

はい、わかりました。

【宇野委員長】

ありがとうございます。他に何かありますか。

はい、お願いいたします。

【天川委員】

資料2の1ページですが、市町村別のイノシシ捕獲頭数の中で、県北の野田村、九戸村が0ですが、目撃や被害の情報はあるもののでしょうか。

【事務局】

今回の資料として回答はいただいておりますが、自然保護課では鳥獣保護区等の更新手続きを行う際に、事前調査として各市町村を回っています。

その際には、県北地域でも目撃や被害情報の提供はあると聞いております。

【天川委員】

既に全県に生息域が拡大しているということですね。

【事務局】

そうですね。

【天川委員】

はい。分かりました。それから続けてよろしいでしょうか。

【宇野委員長】

はい。

【天川委員】

資料7ページのGPSの調査結果の中で、過去と今回で合計3頭分の情報から解析したとありますが、平成30年度の2頭の調査した時期は何月頃だったのでしょうか。同じ冬季間ですか。

【事務局】

調査期間は今回の調査と同様に冬季ですが、過去にGPS装置を装着した個体が幼獣だったため、うまくデータが収集できませんでした。GPS装置は首輪型ですので、幼獣だとうまく装着することができないことがあります。

したがって、昨年度の調査結果が一番正確に取得したデータとなります。

【天川委員】

はい、分かりました。

我々も長年イノシシの捕獲等に携わっていますが、冬季の行動が全く分からなくて、雫石町内から一切いなくなったのでは、と感じるほど姿が見えない年もありました。

今年度の調査は雫石町で実施していただけるとのことですので、全力で協力したいと思います。

【事務局】

よろしく申し上げます。

【宇野委員長】

ありがとうございます。他に何かあれば…。

はい、申し上げます。

【藤澤委員】

私は鳥獣保護巡視員として、盛岡の東側の方をよく巡回していますが、去年はよく荒らされていた場所が、今年は全く被害が無くなったという話を聞きます。

また、繋地域近辺でも、今年はイノシシに関する話題を聞かなくなりました。

豚熱の感染拡大が、イノシシの繁殖に影響しているのでしょうか。

【宇野委員長】

はい。私も気になっておりました。

令和4年度は、イノシシによる農業被害額が1千万円ほど減ったとのことですが、県として何か見解はありますか。

**【事務局】**

市町村から報告があった被害調査考察の欄には、豚熱の影響により個体数が減少したため、被害も減少したといった考察もありましたので、可能性としては考えられます。

なお、被害額が減少した一番の要因としては、雫石町も含め、これまで農業被害が多かった市町村が被害防止対策を徹底したことによる効果ではないかと推測しています。

**【宇野委員長】**

はい。ありがとうございます。この辺、堂山さんから、何か意見はありますでしょうか。

**【堂山委員】**

岩手は現状個体数が少なく、1～2頭が被害を出している地域が多いため、例えばその個体が豚熱で死亡すると、その集落の被害が無くなることも考えられます。

豚熱によって個体数が抑制されて被害が減った要因もありますし、岩手県ではイノシシ用の電気柵も広がっているので、その効果も影響しているのではと思います。

**【宇野委員長】**

はい。ありがとうございます。他に何かあればお願いします。青井先生お願いします。

**【青井委員】**

これは意見というより、コメントです。

G P S の報告書のうち 23 ページ目の図面についてですが、県北の洋野町や久慈市において生息確率が高いという結果に驚きました。

資料 2 の 1 ページ目の表と図がありますが、県北地域では、この先急速に被害・生息数共に広がっていくことが予想されるため、早急に危険性を周知して対策をした方が良いと思います。

**【宇野委員長】**

はい、ありがとうございます。他に何かあればお願いします。では、私の方から。

6 ページの侵入防止柵の設置状況について、設置距離のうち 11 km はイノシシに対応しているとのことですが、今後は予算や効率も考慮して、シカやイノシシなど様々な鳥獣に対応した複合柵の設置について検討を進めた方が良いと思います。

他に何かあれば、挙手をお願いできればと思います。

**【堂山委員】**

堂山ですが、よろしいでしょうか。

各市町村における箱わなや I C T 系の機器、センサーカメラ等の購入実績が記載されていますが、それらの具体的な活用報告はありますでしょうか。

**【宇野委員長】**

はい、ありがとうございます。こちらは市町村からの方が良さそうですね。

雫石町ではいかがでしょうか。

**【天川委員】**

はい、雫石町の天川です。

箱わなについては、平成 27、8 年から捕獲に取り組んではいませんが、ほとんど捕獲実績が無いことから、現在は買い足していません。

基本的には、センサーカメラ等を活用したくくりわなでの捕獲がメインです。

わなを仕掛ける前などに、イノシシが実際にどのような行動を取っているのかを確認して、参考にしています。

また、仕掛けたわなに獲物がかかった際、連動して携帯等に連絡が来るようなシステムも活用して捕獲に取り組んでいます。

【宇野委員長】

はい、ありがとうございます。猟友会の方ではいかがでしょうか。

【寺長根委員】

盛岡でも、箱わなはほとんど使っていない状況です。

【宇野委員長】

はい、ありがとうございます。このような状況ですが、堂山さんから何かありますか。

【堂山委員】

うまく活用されている事例があれば、他の地域でも大いに役立つと思います。

県の方でもそういった情報を収集しながら、機材等をうまく利用していただければと思います。

【宇野委員長】

はい、ありがとうございます。

【天川委員】

すみません、機材の関係で少しよろしいでしょうか。

あくまで紹介ですが、昨年、地元の企業の方から地域貢献ということで、「いのしか御用」という  
錯誤捕獲対策用のわなと、「からまる棒」というわなの寄贈を受けました。

特に「からまる棒」については、わなにかかったイノシシが動き回ると、ワイヤーが全身に絡まっ  
て動きを抑えるため、安全確保の面で非常に有効性を実感しております。

【宇野委員長】

ありがとうございます。

「いのしか御用」に関して効果を実感されていないということは、錯誤捕獲があったということ  
でしょうか。

【天川委員】

いえ、現状「いのしか御用」によるクマの錯誤捕獲は無いです。

【宇野委員長】

はい、ありがとうございます。

他に何かありますか。

【事務局】

少しよろしいでしょうか。天川課長に質問です。

「いのしか御用」を使用した際に、対象が空弾き（わなが作動したものの、獲物が逃げること）に  
なっていた事例はありませんか。くくりわなと比べて、捕獲率に影響は無いのでしょうか。

【天川委員】

過去に1度だけ空弾きがありましたが、「いのしか御用」自体の個数が少なく、従来のくくりわな  
との比較ができていないため、今後データを収集していきたいと思います。

【宇野委員長】

「いのしか御用」については、東北野生動物保護管理センターでも使用していますが、1ヶ月半で  
約30頭は捕獲できているので、従来のくくりわなとの明確な違いは無いように感じます。

【事務局】

ありがとうございます。

【宇野委員長】

他に何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の協議事項である、議題(3)令和4年度指定管理捕獲等事業評価報告につきまして、  
事務局の方から説明をお願いします。

【事務局】

(資料3により説明)

【宇野委員長】

ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございませんか。  
私からよろしいですか。

銃による捕獲に関しては、豚熱のワクチン散布に猟友会等の人員が流れた影響で努力量が減ったが、わなに関しては努力猟自体は増えているという理解でよろしいですか。

【事務局】

はい。資料のとおり、わなについての努力量は増加しております。

ただし、イノシシの捕獲においては銃器による捕獲が主のため、全体として見ると捕獲効率が落ちているという結果となります。

【宇野委員長】

はい、分かりました。他に何かあればお願いします。

すみません。それでは、私の方からもう1点よろしいでしょうか。

2ページの事業目標 940 頭という数字を記載していますが、これはどのように算出しているのでしょうか。

【事務局】

県の第3次イノシシ管理計画においては、具体的な捕獲目標頭数を定めておりませんので、可能な限り捕獲を推進していきたいと考えております。

したがって、事業目標の940頭は、捕獲目標頭数ではなく、予算要求における積算上の数値となっております。

【宇野委員長】

はい、分かりました。他に何かありますか。

【堂山委員】

堂山です。よろしいでしょうか。

【宇野委員長】

はい、お願いします。

【堂山委員】

私も目標頭数のことで質問です。

目標頭数の940頭に対して、今年度は193頭で約20%の達成率となっており、達成率だけを見るとマイナスな印象を与える可能性がありますが、目標頭数の設定を変えることは特に検討していないのでしょうか。

【宇野委員長】

はい、ありがとうございます。県の方から、何か回答はありますか。

【事務局】

先ほども申し上げたとおり、第3次イノシシ管理計画では捕獲目標頭数を定めておりませんので、県としては可能な限り捕獲を推進していきたいと考えております。

そのためには、まず予算の確保が必要となりますので、イノシシの急速な生息域の拡大に対応できるように現状の予算額を維持・拡充するため、捕獲目標値の減数は検討しておりません。

【宇野委員長】

はい、ありがとうございます。

この回答に対して、堂山さんから何か御意見等ありますか。

**【堂山委員】**

予算の関係上、致し方ないことだと理解しました。

目標達成率が低いことに対して「もっと捕獲しろ」などの意見がある可能性もありますので、その場合の回答案を事前に考えておいた方が良いと思います。

**【宇野委員長】**

はい、ありがとうございます。

イノシシは自然増加率が高い動物ですので、県として可能な限り捕獲を促進する姿勢ということでもよろしいでしょうか。

**【事務局】**

はい。捕獲頭数を見ると、令和元年度から令和3年度まで約300、600、900頭と実績が伸びておりますので、豚熱の感染拡大の影響が無ければ、例年通り捕獲実績が増えると意図した部分もあります。

したがって、豚熱が今後どのように影響を及ぼすかは分かりませんが、捕獲目標値は今後も高めに設定していきたいと考えております。

**【宇野委員長】**

はい、分かりました。

**【青井委員】**

すみません。少し質問よろしいでしょうか。

目標達成率が21%で結果としては低いですが、これに対して環境省から特にお咎め等は無いのでしょうか。

**【事務局】**

特にありません。

**【青井委員】**

分かりました。であれば、私も捕獲目標値は高めに設定する方がよいと思います。

**【宇野委員長】**

はい、よろしいでしょうか。それではこの議論はここまでにします。

次に協議事項である、議題(4)令和5年度イノシシ管理対策について、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

(資料4により説明)

**【宇野委員長】**

はい。これで最後の議題です。

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございませんか。

それでは、私の方から二つほど発言させていただきます。

まず、くくりわなの使用についてですが、わなの周辺に撒き餌をしている事例が見受けられます。

これはクマ等の錯誤捕獲を招くこととなりますので、くくりわなを使用している際の撒き餌については止めるよう、研修会等を通じて指導した方がよいと思います。

もう一点は捕獲目標値についてですが、今年度は950頭位ということですか。

**【事務局】**

御助言ありがとうございます。研修会等を通じて呼びかけを行いたいと思います。

また、今年度の捕獲目標値ですが、予算上は1,200頭分を確保しています。

ただし、シカ管理計画のように県の捕獲目標が年間1,200ということではなく、指定管理の計画上1,200頭として組んでいるものです。

**【宇野委員長】**

分かりました、ありがとうございます。他に何かありますか。

**【藤澤委員】**

少しよろしいでしょうか。

担い手対策として、年3回狩猟免許試験を実施していますが、その合格者の方々がすぐに捕獲の担い手として猟友会に入っているかという、そうでもないように感じます。

各市町村では狩猟者登録等に係る経費について補助があり、県猟友会では研修会等を開催していますが、その情報を合格者達は果たして知っているのでしょうか。

そういった合格後のサポートについて、県の方でもう一步前に進んだ取り組みがあっても良いと思います。

**【宇野委員長】**

ありがとうございます。県の方から何かあれば、よろしくをお願いします。

**【事務局】**

はい、ありがとうございます。

狩猟者登録等に係る補助については、各市町村やJAの方で農家等に声掛けし、補助制度について紹介いただいているようです。

また、雫石町を例にすると、産業まつり等の際に狩猟ブースを設けて、狩猟免許を取得するための相談コーナーの中で制度の紹介をしているとのこと。

県としてどこまで対応できるかは分かりませんが、そういった各市町村の取り組みもPRしながら検討を進めたいと思います。

**【宇野委員長】**

他にありますか。

**【堂山委員】**

堂山です、2つほどよろしいでしょうか。

まず、電気柵の設置についてですが、私の経験を通じて、やはり電気柵は非常に優れた防除対策だと実感しています。

ただ、導入するのに費用が掛かるうえ作業にも時間を要しますので、岩手の南部の方では簡易的な電気柵を利用している地域が増えているようです。

簡易的な電気柵であれば、少面積の田んぼや畑を持っている個人でも導入しやすいと思いますので、電気柵一つを取っても種類が様々あることをアピールしながら、対策を進めていただければと思います。

もう一点はモニタリングについてですが、今年度もGPSを用いた調査を引き続き実施すること、私も積雪地のイノシシが、冬場どのような行動を取るのか非常に興味があります。

ただ、GPSを用いるとどうしても費用等の面で調査できる個体数が限られたりしてしまうので、センサーカメラ等を用いて、今後生息域が拡大しそうな地域でも定点的なモニタリングを行うのも一つの手段かなと思います。

**【宇野委員長】**

はい、ありがとうございました。他に何かありますか。

私からもよろしいでしょうか。

今年度もワクチン散布関係の事業を実施すると思いますが、昨年度の指定管理事業評価の中では、ワクチン散布等によって捕獲努力量が減ったという評価に対して、今回は何か改善点があるのかどうかをお聞きしたいです。

**【事務局】**

ワクチン散布に関しては畜産課が行っている別事業でありまして、こちらの都合で散布時期を変更していただくのは難しい部分があります。

ですが、現状散布期間の予定が、前期は4月下旬から6月・後期は9月から10月となっています。

昨年度のワクチン散布は、年度途中からの実施でしたので指定管理事業と時期が被ってしまいましたが、今年度はそれぞれの時期が分散しているため、結果が変わる可能性があると考えています。

**【宇野委員長】**

はい。分かりました、ありがとうございます。

他に何かありますか。時間はあと10分弱位ですね。はい、お願いします。

**【天川委員】**

参考までに伺いたいのですが、昨年のGPS調査を実施して、最終的には首輪が外れていたことを確認したとのことですが、その時の状況をお聞きしたいです。

**【宇野委員長】**

私の方から回答しますが、首輪は抜け落ちていた状況でした。やはり春先は一番痩せている時期でありまして、首から抜け落ちることはよくあります。

**【天川委員】**

GPS装置のバッテリー自体は、もっと長く持つものなのでしょうか。

**【宇野委員長】**

設定上、あと数か月は持つはずですね。念のため、先日回収しました。

**【天川委員】**

分かりました。ありがとうございます。

**【宇野委員】**

他になにかありますか。堂山さんやWEB参加の方もよろしいでしょうか。

**【堂山委員】**

少しよろしいでしょうか。

GPSの調査についてですが、東北のような雪が多いところでは、今回の個体のように、2月位に行動範囲が広がる行動パターンというのはよくあるものなのでしょうか。

**【宇野委員長】**

はい、少し稀なパターンだと思います。あくまで推測ですが、交尾期が12月から2月とされているので、そういった部分も影響したのかと。

**【堂山委員】**

なるほど。

2月位だと、まだメスを追っているオスもいる可能性はありますので、その時期に丁度メスを見つけて広範囲を動いた可能性も捨てきれないかな、と感じました。

**【宇野委員長】**

そうですね、ありがとうございます。他に何かありますか。

はい、それではこれで議事の一切が終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

最後に、その他として何かありますかでしょうか。

**【事務局】**

その他として、事務局からは特にありません。

この際、議事とは別に委員の皆様から何かあれば発言をお願いします。

それでは伊藤委員、お願いいたします。



**【伊藤委員】**

当課（県農業振興課）では、4月から7月にかけて農林水産部と各市町村の方で意見交換をする場面がありました。

市町村と意見交換をする機会があると、高い頻度で鳥獣被害が話題になります。

全県的に危機意識が高まっているような状況です。

そういった背景もありまして、今後は各組織同士で迅速に情報の共有を図らなければと実感しておりますので、今後も皆様どうぞよろしく願いいたします。

**【事務局】**

はい。ありがとうございます。

そうですね。各組織で得た情報等は、迅速に共有していきましょう。

その他、委員の皆様から何かございますか。よろしいですか。

それでは、宇野委員長、大変長い時間ありがとうございました。

これもちまして「令和5年度イノシシ管理検討委員会」を終了させていただきます。

委員の皆様、大変ありがとうございました。